

長寿命型(長期優良住宅)必要書類【交付申請】								
✓を入れてください こどもエコ活用タイプ <input type="checkbox"/> 通常タイプ <input type="checkbox"/>								
申請者		摘要欄		確認欄				
邸名								
番号	WEB上からダウンロードしたものをアップロードする書類等				こどもエコ	通常	事業者	事務局
	◆次の①～③は以下の手順で作成したものを提出してください。 WEB上で必要事項を入力→ダウンロード→内容確認のうえ押印等→アップロード							
①	令和5年度地域型住宅グリーン化事業 共同事業実施規約 様式1	●	●					
②	耐震要件に関する同意書	○	○					
③	建築士による要件に関する確認書 様式2	●	●					
申請事業者が準備するもの								
④	長期優良住宅認定通知書の写し※1	<input type="checkbox"/>	●					
⑤	工事請負契約書または売買契約書	<input type="checkbox"/>	●					
⑥	工事請負契約の内訳書及び交付申請者以外の2社以上による見積書 建築主と交付申請者が関係会社等である場合必要 設計原価により申請する場合は不要	○	○					
⑦	ZEH水準確認資料※2	<input type="checkbox"/> △	△					
グループ事務局へメールで提出するもの								
⑧	本チェックシート	●	●					
⑨	グループルール選択確認書(必須・目標)	●	●					
⑩	現場見学会等実施計画書	任意	任意					

(摘要欄の凡例)

●: 必須書類

○: 該当する場合に必要な書類

□: 必須であるが物件登録時に提出されている場合、グリーン化事業の交付申請時は提出不要

△: 令和4年9月30日以前の長期優良住宅認定基準で認定書を取得した住宅の場合のみ提出

一: 該当なし

※1 長期認定に関しては行政に申請中でも交付申請できますが、交付決定は通知書提出後となります。

※2 こどもエコ活用タイプで物件登録時に高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する住宅の証明書として「BELS評価書」または「住宅性能評価書」以外のものを提出している場合は「BELS評価書」または「住宅性能評価書」を提出してください。

《こどもエコ活用タイプで申請している住宅について》

物件登録時に以下の書類等の提出をしていない場合

→ 上記提出書類に加えて《こどもエコすまい支援事業》の交付申請に必要な書類となりますので、準備ができ次第速やかに提出してください。

・「長期優良住宅認定通知書」

・「工事出来高確認書」